

HP Care Pack サービス仕様

ハードウェアエクスチェンジ

法人向けPC用

HP Care Packのご登録について

サービスをご利用になるためにはお客様登録が必要です。
速やかにご登録ください。



サービス概要

ハードウェアエクステンジは、ハードウェアの障害時に、交換用のハードウェアをお客様に送付するサービスを提供します。

利点

- オンサイトサービスに代わる低コストなサービス

サービス内容

- リモート障害診断およびサポート
- 故障したハードウェアの引き取り、同一規格のハードウェアとの交換

基本提供されるサービス

リモート障害診断およびサポート	HPは、お客様からのハードウェア障害の電話を受け付けると、お客様と共同で問題点を特定します。リモート診断だけで解決できる場合は電話にて解決します。
ハードウェア・交換サポート	HPは、ハードウェア障害がリモートで解決できないとHPが判断した場合、故障したハードウェアを同一規格のハードウェア交換品と交換します。ハードウェア交換品は、HPがリモート障害診断にてハードウェア交換が必要と判断した翌営業日にHPの費用負担にてお客様に配送されます。
部品の提供	HPは、ハードウェア障害の修復および技術変更に必要な部品を提供します。提供される部品は新品または再生品です。交換により取り外された部品は、磁気処理等、お客様によるいずれの改変も行われない状態でHPの所有となります。部品はHP所定の交換単位とします

選択可能なサービスオプション

お客様が選択されたサービスオプションは、本書記載の他、製品名として記載されます。製品名はHPサービスウェブページ、もしくは納品書などにて確認できます。

サービスオプション	サービス内容
ハードウェア エクステンジクーリエ	<p>サービス受付時間： 月曜日-土曜日 9:00-12:00 13:00-19:00 祝祭日および年末年始（12/30-1/3）を除く</p> <p>対象製品： タブレット</p> <p>応答時間： 翌営業日対応</p> <p>HPはハードウェア障害がリモートで解決できないと判断した場合、故障したハードウェアと同一規格のハードウェアをHPの費用負担に最短翌営業日に配達いたします。ただし一部地域においては、翌営業日に配達できません。詳しくは、弊社カスタマーケアセンターにてご確認ください。また、天災、事故などによる交通渋滞、異常気象などの諸事情が原因で翌営業日に配達できないこともあります。予めご了承ください。</p>
	<p>サービス受付時間： 月曜日-金曜日 8:45-17:30 祝祭日および年末年始（12/30-1/3）を除く</p> <p>対象製品： シンククライアント、モニター</p> <p>応答時間： 翌営業日対応</p> <p>HP担当者は、お客様からハードウェア障害の電話を戴いた翌営業日の8:45から17:30の間に交換用のハードウェアをお客様へお届けし、障害ハードウェアをお引取りします。お客様からの電話は、祝祭日および年末年始（12/30-1/3）を除く月曜日から金曜日、8:45から17:30までの間に受け付けたものに限ります。</p>

前提条件

本サービスによるサービスの対象となるハードウェアは、HPがサービス対象としている製品であり、かつ以下の条件を満たしていることが必要です。

1. サービス契約の開始時において、当該ハードウェアが正常に稼動していること。
2. メーカーが推奨するハードウェア設置環境の条件が維持されていること。
3. 対象ハードウェアの製品仕様に定める構成と各種必要条件を備えていること。

除外規定

1. HPの承認を得ずに、HPの担当者以外の者が行った、修理、改造作業が原因で必要となったサービス。
2. HPがサービスを提供していないハードウェアが原因で必要となったサービス。
3. ソフトウェア、その設定または有害コード（ソフトウェア・ウィルス等）に起因するシステムの障害が原因で必要となったサービス。
4. 新規ソフトウェアまたはソフトウェアのアップグレードに起因するパフォーマンスの低下。
5. 事故、誤操作、電力事情、空調設備、またはメディアの不良が原因で必要となったサービス。
6. 消耗品およびアクセサリの供給。
7. ハードウェア交換にて交換された故障品の障害原因の特定および調査。
8. サードパーティ製品との相互接続および互換性に関する問題。

お客様の責任範囲

1. ハードウェア製品の不具合をHPが指定するサービス受付窓口に連絡していただきます。
2. リモート障害診断においてHPが要求するハードウェア製品の不具合に関する情報の提供、お客様にて実施可能なセルフテストおよび診断ツールの実行を行っていただきます。
3. 本サービスで提供されるハードウェア交換品の設置および設定。
4. リモート障害診断においてHPの要求により、お客様によるアップデートが可能なファームウェア(HPのダウンロードサイト等からお客様自ら入手可能なファームウェア)をHPが指定するバージョンにアップデートしていただきます。
5. データおよびソフトウェアのバックアップおよびリストア。
6. 該当ハードウェア故障品を設置場所から取り外し、引取り可能な状態にしていただきます。

一般条項

1. HPは、サードパーティ製ハードウェアの欠陥については責任を負いません。
2. HPはハードウェア障害に起因したデータ破壊については責任を負いません。
3. HPは、ハードウェアのアップグレードまたは最新リビジョンのハードウェアへの交換によりもたらされる、最新バージョン以外のソフトウェアのパフォーマンスへの影響については責任を負いません。
4. お客様は、HPより提供される本サービス用ソフトウェア・ツールを複製、または譲渡してはならず、また第三者に使用させてはならないものとします。
5. HPは本サービスまたはサービスに関わる業務を、外部に委託する権利を有します。
6. 本サービスは、サービス対象ハードウェアの品質を保証するものではありません。
7. 摩耗または劣化のために適切な修理が不可能であるとHPが判断する製品については、HPからの書面での通知から60日後に本サービスの対象から除外されます。

対象ハードウェア製品

本HP Care Pack製品の対象ハードウェアは以下の条件を満たしている製品本体1台とします。

- ・ お客様情報、対象ハードウェア製品の製品番号、および、シリアル番号の登録が完了していること

・ HPサービスウェブページで、本HP Care Pack製品の製品番号およびハードウェアカテゴリが対象とするハードウェア製品であること

HPサービスウェブページ http://www.hp.com/jp/carepack_fixed

本体以外で対象となるハードウェア

対象ハードウェア製品本体（以下では本体と呼ぶ）以外でも次のハードウェアは対象となります。

ただし、本体および本体以外で、対象とならないハードウェアの条件に1つ以上該当する場合は対象外となります。

たとえば、あるハードウェアが、対象に含まれる条件と含まれない条件を両方満たす場合は対象外となります。対象となるものとならないものの例は、該当するもののなかの一例です。

全ハードウェアカテゴリ共通事項

本体以外で対象となるもの

- ・ 当該本体に常時内蔵されているHP製ハードウェアオプション製品
- ・ 当該本体と同時に購入された当該本体に内蔵されるHP製ハードウェアオプション製品
- ・ 当該本体と同時に購入された当該本体に常時外部接続されているマウス、キーボード（トラベルキーボード、コラボレーションキーボードを含む）、電源ケーブル（ACアダプタ）各1個

対象とならないものの例

- ・ 当該本体の標準構成品でない別途購入の、マウス、キーボード、電源ケーブル（ACアダプタ）
- ・ 当該本体と別途購入の当該本体に内蔵されるHP製ハードウェアオプション製品
- ・ 本体以外で対象となるものに記載されていない当該本体に、外部接続するHP製オプション
- ・ HP製でないハードウェア（HP製でないが便宜上HP製品型番を持つものを含む）
- ・ 当該本体に常時内蔵されてはいないHP製ハードウェアオプション製品
- ・ 本体に内蔵可能台数を超過したHP製ハードウェアオプション製品
- ・ 当該本体への内蔵/接続/装着について、HPが明示的に動作保証をしていないハードウェア
- ・ 当該本体との接続性について、HPが明示的に動作保証をしていないハードウェア
- ・ 消耗品（HPが消耗品と定めるもの。バッテリー、内蔵タイマーバッテリーなど）
- ・ お客様が登録の申請を完了していないもの（FAX送信などの登録申請をまだ行っていないもの）
- ・ HPが登録の完了通知をまだお客様にお送りしていないもの（登録中のものおよび審査中のものを含む）
- ・ 外部メモリオプション（SDメモリなど）
- ・ 本体以外で対象となるものに記載されていないケーブル類、アダプタ類（カーアダプタなど）
- ・ ペン類（ペン、スタイラスなど）
- ・ ケース類（防塵・防滴ケース、レザーケース、プロテクションケースなど）
- ・ その他、HPが対象外と定めるもの（今後発売の製品で、HPが対象外と定めるものを含む）

カテゴリ別追加事項

共通事項以外にカテゴリ別に追加される事項については下記URLをご参照ください。

http://www.hp.com/jp/carepack_attention

サービス期間

サービス提供開始日

- ・ サービス提供開始日（ポストワランティサービスを除く）

ハードウェア製品の場合、ハードウェア本体購入日からとなります。ハードウェア本体購入日とは、ハードウェアに同梱された保証書に記載された保証開始日となります。保証書のご提示がない場合は、契約対象機器のHP出荷日を基準とさせていただきます。

- ・ サービス提供開始日（ポストワランティサービス）

契約対象機器に対する前契約サービス提供満了日、もしくは、ハードウェア製品保証満了日の翌日からとなります。ただし、同日までにポストワランティサービスのHPへの発注が完了していない場合は、当該ポストワランティサービスのHPの受注日となります。

サービス提供満了日

・ サービス提供満了日は、HPの提供する契約期間が確認できるWebサイト（http://www.hp.com/jp/carepack_ref/）、HP Care Pack管理システム（CSN）で表記される日（ソフトウェア製品は除きます）、あるいは、HPが発行する登録完了通知に記載の契約満了日までとします。

・ 上記サービス提供満了日以前であっても、すべてのPC関連Care Pack（デスクトップ/ワークステーション/ノートブック等）ハードウェアサービス（ポストワランティを除く）については、ハードウェア本体の購入日から各サービスの定めた所定の年数（2年・3年・4年・5年など）を経過した日、または、当社が定めるサービス終了日（法人向けPC製品はハードウェア本体の販売終了日から原則5年。個人向けPC製品及び一部法人向け製品は原則3年。個人向けタブレット製品は原則2年。）のいずれか日付が早い日となります。

法人向けPC製品に関してサービス終了日（確定）は、下記URLを参照ください。

ポストワランティサービス終了日検索サイト http://www.hp.com/jp/carepack_pwp_end

・ 上記サービス提供満了日以前であってもオプション/パーツが販売終了日から5年を経過した場合は、そのオプション/パーツについてサービスが提供できない場合があります。

・ サービス提供満了日は、本サービス製品の購入日/お客様登録の送信日/登録完了通知の受信日/お客様・郵便局など輸送機関・HP等の処理の遅延や事故その他によって延長されることはありません。

・ モニタ用サービス製品をハードウェア本体用とともに登録した場合、ハードウェア本体用サービス製品のサービス提供満了日が全体のサービス提供満了日となります。モニタ用サービス製品の対象ハードウェアのご購入日から各サービスの定めた所定の年数に満たない場合にも、サービス提供満了日が延長されませんのでご注意ください。

使用開始日

・ テスト実施などなんらかの理由で使用開始日がハードウェア本体購入日以前である場合は、ハードウェア本体購入日の代わりに使用開始日が起点となってサービス提供満了日を算出します。

サービス提供期間

- ・ 本サービスのサービス提供期間は、製品名として記載されています。

未登録でのサービス提供

・ HP Care Pack製品をご購入であってもお客様が、お客様登録を申請されていない期間、またはHPの登録作業が完了していない期間は修理コール受付やサービス提供はできません。

- ・ HP Care Pack製品購入後、90日以内に登録依頼を行っていただく必要があります。

登録作業の完了は、HP Care Pack契約管理システム(CSN)でご登録内容が確認できる状態、あるいは、登録完了通知を受領した状態となります。

登録の不適合について

登録の無効

以下の条件に当てはまる登録が行われた場合、そのご登録を無効とさせていただきます。

- ・ 対象ハードウェアとHP Care Pack製品の組み合わせが適正でない場合
- ・ ポストワランティサービスにおいて、購入期間外にご購入いただいている場合
- ・ ポストワランティサービス終了日を超える契約期間となってしまう場合
- ・ その他登録内容が正しくない、あるいは、不適切な場合

無効の条件が成立する場合には、お客様がHPからの登録完了通知をお受け取り済みであっても登録は無効となります。

無効登録ではサービスの提供は行なわれません。再度、適切な登録申請が完了するまで未登録に準じた扱いとなります。

また、修正登録の完了前にお客様がHPに修理依頼を行ないHPがサービスを提供した場合は、費用を請求することがあります。

対象ハードウェア製品につきましては、HPサービス別価格表でご確認いただけます。

HPサービス別価格表 http://www.hp.com/jp/carepack_list_pc

ポストワランティサービスの購入可能期間等につきましてはポストワランティサービスのご案内サイトをご参照下さい。
ポストワランティサービスご案内サイト http://www.hp.com/jp/carepack_pwp

ポストワランティサービス終了日はポストワランティサービス終了日検索サイトでご確認いただけます。
ポストワランティサービス終了日検索サイト http://www.hp.com/jp/carepack_pwp_end

その他、詳細情報につきましてはサービスウェブページをご参照ください。

登録の修正

- ・ 登録事項に誤りが判明した場合は、HP登録窓口に登録時と同じ方法にて再登録を行なってください。再登録時には「登録の修正」と備考に記載ください。購入間違いの場合は購入販売店にご相談ください。
- ・ 無効登録を含め、登録修正によって変更できる内容はHPが必要と認める範囲に限られます。ハードウェアシリアルナンバーの変更などは認められません。

国外の制約

国外ハードウェアの事前のご了解

日本国外購入ハードウェアに対する日本のHP Care Packの購入・登録は、制約条件について事前の書面ご了解があった場合に限り可能です。ご了解なく購入・登録された場合はサービス提供はされません。

国外ハードウェアの制約

日本国外購入ハードウェアには次の条件でサービスが提供されます。

- ・ 原則的に日本のHP Care Packのサービス基準と購入条件に準じます。
- ・ 原則的に日本語によるサービス提供となります。サービス基準ほかHPから提供する説明/ドキュメント/Web掲示の内容は日本語となります。ただし、日本のHP Care Packが英語で提供しているものについては英語にて提供します。
- ・ 通常の規定の対応時間内にサービス提供が出来ない場合があります。
- ・ 通常の規定にない対応期間が必要になる場合があります。
- ・ 国内にないパーツが必要となる場合にはHPが選択する代替品を用いる場合があります。
- ・ 必要な場合、別サービスにて代用する場合があります。
- ・ 制約に起因するお客様の損害についてHPは責任を負いません。

国外の制限

- ・ ご登録ハードウェアが日本国内にない場合、サービスを提供することは出来ません。
- ・ 日本国外にあるHPの施設からのサービス提供は行いません。

購入条件

オプション用はハードウェア本体用と同時購入・登録

モニタ用のHP Care Packは、ハードウェア本体用のオプションとなるHP Care Packであり、ハードウェア本体用HP Care Packと同時購入かつ同時登録の場合に限り購入できるHP Care Packです。単独での購入・登録はできません。

正しい購入例：

当日対応 3年 デスクトップC用 と、
当日対応 3年 モニタB用

誤った組み合わせ例：

当日対応 3年 モニタB用 のみ [本体用HP Care Packがない]

オプション用は本体用と同サービスレベル

HP Care Packオプション製品は、ハードウェア本体用HP Care Packと同サービスレベルでご購入いただく必要があります。

本体用が翌日対応でオプション用も翌日対応のように、同じサービスレベルの組み合わせだけが有効です。一致しない場合サービスは提供されません。

誤った組み合わせ例：

翌日対応 3年 ワークステーションC用 と、
当日対応 3年 モニタC用

最新のサービス仕様

本書記載の対象製品、製品名称、サービス仕様範囲、および、条件等は予告なく変更されます。最新のサービス仕様が有効となりますので、最新情報および本書に記載されない情報については必ず最新のサービス仕様をHPサービスウェブページからご確認下さい。HPサービスウェブページのサービス仕様は、画面でご確認いただけるとともに、PDFファイルとしてダウンロードすることもできます。

HPサービスウェブページ http://www.hp.com/jp/carepack_tc